

29川総庶第910号
平成30年1月22日

教 育 長 様

川 崎 市 長

平成30年市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(依頼)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、平成30年に開催される市議会定例会及び臨時会に提出を予定する各議案について、教育に関する事務の部分における貴委員会の意見を求めます。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）
(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

(総務企画局総務部庶務課担当)

電話200-2046

内線21311

平成 3 0 年第 3 回市議会定例会提出予定議案のうち、

教育に関する事務に係る案件

補正予算（1 件）

平成 3 0 年度川崎市一般会計補正予算

平成30年度川崎市一般会計補正予算（案）について

教育費補正額 50,445 千円

■補正の内容

1 歳入歳出予算

◆義務教育施設整備費 50,445 千円

現行の建築基準法に適合しない疑いのある学校のブロック塀の
緊急撤去に伴うフェンスの新設を行うもの
(学校防災機能整備事業費 6 小学校)

財源内訳：

市 債	50,000 千円
一般財源	445 千円